

# 都市建設委員会委員長報告書

平成26年10月7日

都市建設委員会に付託されました議案6件の審査につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順にご報告します。

初めに、議案第64号「平成25年度流山市水道事業会計 決算認定について」申し上げます。

本案は、収益的収支において2億5,659万7千円の純利益を計上し、資本的収支において、おたかの森浄水場内に配水ポンプの増設工事の実施等により

8億1,801万2千円の資金不足が生じたが、この不足額は、消費税及び地方消費税 資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金をもって補てんしたという平成25年度水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として

## 1. 要望を付し、賛成の立場で討論する。

江戸川台浄水場の旧管理棟の解体撤去工事や西平井浄水場の用地取得費などにより、収益的収支において赤字を計上していたが、給水申込納付金の収益の増加などで利益を得られたことは経営努力の成果と評価する。

しかし、来年度は会計制度の大幅変更や下水道担当課との統合も予定されているので、明確な戦略を持ち経営に努められるよう要望し、賛成とする。

## 2. 3点指摘、1点要望し、賛成の立場で討論する。

平成25年度は、結果的には黒字決算であるが、今後の見通しは厳しい環境にあり、3点指摘する。

1、節水機器の普及と節水意識の浸透で、人口増でありながら給水量が若干減っていること。

2、給水申込納付金が全体の収益元であり、人口増が止まれば減収が見込まれること。

3、老朽化のため、更新を迫られる水道管が今後増えること。

以上3点に加え、もう1点要望する。

収益減に大きな影響を与えている大口利用者の地下水への移行に対する対策として、一般利用者へ配慮した上で、水道料金の見直しを強く要望し、賛成とする。

がありました。採決の結果、**全会一致**をもって、**認定**すべきものと決定しました。

次に、議案第65号「流山市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第62号「平成25年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本案は、盛土造成工事等を実施し、事業の推進を図った結果、歳入総額は27億3,196万6千円に対し、歳出総額は20億9,168万8千円となり、差し引き6億4,027万8千円の剰余金が生じたが、繰越明許費などの繰越財源として、同額を翌年度に繰り越し、実質収支額は、0円となったという平成25年度土地区画整理事業特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

#### 1 要望を付し、賛成の立場で討論する。

平成25年度は、保留地販売が順調に進み、事業推進が図られた。西平井地区では、街並みが形成されつつあり、来年春に開通予定の新川南流山線により事業が推進していると考えられる。一方、鱈ヶ崎・思井地区では、調整池工事や造成工事も本格的に始まった。引き続き、両地区において早期に住民との合意形成をし、効率的な事業執行に努め、事業期間内に完了されることを要望し、賛成する。

がありました。採決の結果、

**全会一致**をもって、**認定**すべきものと決定しました。

次に、議案第66号「流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は初石駅西側第2自転車駐車場を廃止するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第63号「平成25年度流山市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本案は、既成市街地及びつくばエクスプレス沿線区域内において、汚水及び雨水幹線並びに<sup>えだせん</sup>枝線整備に努めた結果、歳入総額43億9,521万1千円に対し、歳出総額は、43億6,255万1千円となり、差し引き3,266万円の剰余金が生じたが、このうち繰越明許費の繰越財源として908万円を翌年度に繰り越し、これを差し引いた2,358万円が実質収支額となったという平成25年度公共下水道特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1. 要望を付し、賛成の立場で討論する。

下水道事業では、平成25年度末の普及率は前年度比1.3ポイント増の79.9パーセントとなり、供用開始区域の拡大が図られたことは評価する。

引き続き、既成市街地における整備の促進を要望する。

また、雨水事業では、野々下1号雨水幹線の舗装復旧工事が完了したことや、向小金雨水幹線事業が着実に進んでいることなどを評価し、賛成する。

がありました。採決の結果、

**全会一致**をもって、**認定**すべきものと決定しました。

最後に、議案第61号「平成26年度流山市公共下水道特別会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、平成25年度決算の確定及び雨水幹線工事に伴う水道管移設工事請負費の追加など、所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ

1,385万8千円を追加し、予算総額を

43億48万2千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

以上で都市建設委員会の委員長報告を終わります。